



ごみの分け方・出し方



○ 町が収集するごみ (出してもよいごみ)

■ 可燃ごみについて (必ず、町指定の「可燃ごみ袋」に入れ、地区名及び氏名を記入して、各地区指定の収集所に朝8:00までに出してください)

収集日	ごみの種類	出し方等	ごみの種類	出し方等
毎週 月曜日 と 木曜日	残飯類・野菜くず類等の生ごみ ※生ごみについては、コンポスト(生ごみ堆肥化装置)・電気式生ごみ処理機を利用して、ごみの減量化に協力してください。又、設置補助金もありますので、ご利用ください。	十分な水切りをする	紙くず、再生紙として出せないもの テープ状のもの	飛散しないようにする 短く切断する
	木製品・ベニヤ板(厚さ5mm以下)	大きさ30cm以下にする	ビニール類、発泡スチロール	飛散しないようにする
	庭木等の生木	十分乾燥させ、太さ3cm以下、長さ30cm以下にする	木等	金属類を取り除く(金属がついているものは、不燃ごみ金物類)
	その他の可燃ごみとして出してもよいもの	ビデオテープ(多くて良い)、100円ライター(使い切ること)、焼却灰(土を除き、他の可燃物と混ぜること)、靴等	角材等(紙パイプ含)	太さ3cm角以下、長さ30cm以下にする

注意事項 ①町指定の「可燃ごみ袋」に入れていないごみ及び地区名、氏名が記入していないごみは収集しません。
②ごみ袋1袋に入れる量は、**大人が片手で持てる量**にしてください。 ※交通状況、天候等により、回収ルートを変更することがあります。

■ 不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみについて (各ごみ袋、シール等には、必ず地区名及び氏名を記入してください)

ごみの種類	出せるごみの例	収集日及び回数	収集(持ち込み)場所	ごみ袋等種類	出し方、分別方法等	
不燃ごみ	ガラス類 (食用びん以外のガラス類)	窓ガラス、化粧品、コップ、ガラス食器、電球等の食用びん以外のガラス類	2ヶ月に1回	不燃ごみ収集所	不燃ごみ袋	「ガラス類」に○をつける。割れたものは、新聞紙等で包む。
	金物類 (食用缶以外の金物類)	なべ、やかん、はかり、金属製家具、おもちゃ、油缶、スプレー缶(缶をあげる)、電気ポット、炊飯器、トースター、ホットプレート、ラジオ、ラジカセ、フライパン、LED等、食用缶以外の金物類	2ヶ月に1回	不燃ごみ収集所	不燃ごみ袋	「金物類」に○をつける。金属を含むもの。
	ガレキ・せとのもの・瓦・植木鉢類	瓦、植木鉢等、陶磁器、タイル等	年2回	ガレキ類収集所	専用シール専用エフ	崩れないよう縛るか梱包する。一人で持てる重さにする。
	特別ごみ	使用済乾電池、蛍光管、体温計(水銀タイプ)	年2回	乾電池等収集所	指定なし	袋や箱に入れる。
資源ごみ	びん類 (食用びんのみ)	酒、ビール、調味料、ジュース等の食用びん	2ヶ月に1回	不燃ごみ収集所	資源ごみ袋	「ガラス類」に○をつける。割らないようにして、キャップを取り、中を洗浄する。汚れているものは不燃ごみ。
	缶類 (食用缶のみ)	ジュース、ビール、缶詰等の食用缶(油缶は除く)	2ヶ月に1回	不燃ごみ収集所	資源ごみ袋	「金物類」に○をつける。つぶさず中を洗浄する。スチール缶とアルミ缶を分ける必要なし。油缶汚れているものは不燃ごみ。
	プラスチック資源 (令和8年度より実証実験開始)	このマークがある容器包装・製品で次のもの： 菓子・冷凍食品等の袋、プリン等の容器、たれ・ソース等のプラスチック製ボトル、パケツ、タッパー、ジョウロ、プラスチック製の玩具等	毎月第2、第4水曜日	その他プラ収集所	その他プラ袋(容器包装・製品混合)	汚れているものはふき取るか洗い、きれいにし、十分乾燥させてから出す。
	ペットボトル	マークがついているもののみ	随時回収	指定の商店 および役場本庁・神測支所	直接回収袋へ	ふたを取り、中を洗浄し、ラベルをはがし、十分乾燥させ、つぶさない。
	食品トレイ	マークまたはマークがついているもののみ	随時回収	指定の商店 および役場本庁・神測支所	直接回収袋へ	汚れているものは洗浄し乾かす。
	ペットボトルのふた	直接回収袋へ	随時回収	指定の商店 および役場本庁・神測支所	直接回収袋に付属の入れ物へ	飲料用ペットボトルのふたのみとして、洗浄し、シールが貼ってあるものは取り除く。
	小型家電	携帯電話端末、通信機器、タブレット端末、ラジオ、映像機器、音声機器、補助記憶装置、電子書籍端末等、計量用・測定用の電気機械器具、家庭用ゲーム機等、カー用品、その他の小型電子機器等、これらの付属品	随時回収	役場本庁	専用回収BOXへ	投入口(縦15cm×横30cm)に入る大きさで、個人情報必ず消去する。電池(乾電池・充電電池等)は取り外す。電池は、役場本庁・神測支所にて随時回収しています。
	粗大ごみ	家具類等(タンス、こたつ、机、イス、食卓等)、布団、毛布、畳、じゅうたん等	月1回	粗大ごみ収集所	粗大ごみシール	【大きさ】80cm×130cm×230cm以下 【重さ】20kg程度まで(一人で持てる重さ) 毛布、じゅうたん等[シート状のもの]は、巻かずに折りたたむ。
不燃粗大ごみ	電気製品等(ステレオ、掃除機、扇風機等)、スキー板、電気カーペット、スプリング入りマットレス、自転車等	月1回	粗大ごみ収集所	粗大ごみシール		
特注ごみ	処理困難物の一部 (ご不明な点等ございましたら水道環境課までお問い合わせください)	石膏ボード、スレート、FRP製品、浴槽、金庫、大理石、石臼、漬物石(加工品)、ポウリングの玉、ドラム缶等	随時(営業日)	(株)橋本・小森産業(株)へ直接持ち込み	特定ごみシール 左記業者へ直接持ち込み、計量したごみ10kgごとに有料シールをその事業所で購入し貼付する。	

■ ごみの収集日 (収集日の前日までに出してください。但し、ペットボトル・ペットボトルのふた・食品トレイ・使用済乾電池・蛍光管は随時回収しています)

ごみの種類	収集地域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ガラス類 資源ごみ(食用びん)・不燃ごみ(食用びん以外のガラス類)	町内全域	29		29		24		30		21		26	
金物類 資源ごみ(食用缶で、油缶以外)・不燃ごみ(食用缶以外の金物類)	町内全域		29		28		30		30		29		26
粗大ごみ(可燃粗大ごみ・不燃粗大ごみ)	町内全域	29	29	29	28	24	30	30	30	21	29	26	26
ガレキ、せとのもの類・瓦・植木鉢類	神測地区		14						12				
	上麻生・川並・中麻生地区		15						13				
使用済乾電池・蛍光管・体温計(水銀タイプ)	神測地区			18						17			
	上麻生・川並・中麻生地区			19						18			
使用済乾電池・蛍光管	回収拠点 役場本庁・神測支所	随時回収 (乾電池・リチウム蓄電池・ニカド電池に分け、絶縁して出す。蛍光管は袋や箱から出す) ※LED・白熱電球は「不燃ごみ」で出してください。											
プラスチック資源(容器包装・製品)	町内全域	8 22	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23	14 28	11 25	9 23	13 27	10 24	10 24
ペットボトル・ペットボトルのふた・食品トレイ(発泡スチロールトレイ)	回収拠点 役場本庁・神測支所及び指定の商店	随時回収 (ペットボトル・ペットボトルのふた・食品トレイのみお出ください) ※必ず洗浄し、ラベル等は、はがしてください。											

× 町が収集しないごみ (出してはいけないごみ)

① 処理困難なごみ

ごみの例	80cm×130cm×230cmを超えるもの。 家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機)、パソコン、消火器、ガスボンベ、タイヤ、バッテリー、モーター、オートバイ、自動車やバイクの部品、農薬、農機具、廃油、塗料、燃料等
処分方法	●家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、販売店(購入先)に引き取ってもらう。 ●パソコンは、メーカーに引き取ってもらう。 (平成15年10月以降に販売されて、PCRリサイクルマークが貼ってあるもの) ●その他、町収集運搬許可業者へ相談、依頼する。

② 「大量のごみ」および「粗大ごみとして出せないごみ」

- 引っ越しや家財の整理等により、大量のごみを出す場合
- 大きさや重さが上記粗大ごみの規定を超える場合

収集運搬許可業者

※下記まで、直接お問い合わせください。(有料での処理となります)

② 「大量のごみ」および「粗大ごみとして出せないごみ」	ひまわりクリーンセンター 八百津工場 [(株)橋本]	43-8211
③ 一般廃棄物	(株)橋本	63-1111
事業系一般廃棄物	小森産業(株)	54-4111

③ 事業系一般廃棄物

商店、飲食店等の事業活動に伴う事業所から出る「事業系ごみ」は、町では収集できません。

上記②・③については、町が許可した収集運搬許可業者にご相談ください。

ごみの減量化・資源回収にご協力をお願いします。

- ◆新聞紙、雑誌、チラシ、ダンボール、アルミ缶、牛乳パックで、PTA等が回収を行うものは、資源集団回収にお出ください。(詳細は、各実施団体にお問い合わせください)
- ◆コンポストや生ごみ処理機購入に対する補助金がありますのでご利用ください。

ごみに関する問い合わせ先

七宗町役場 TEL 48-1111(代)